

大教教函発第2号
令和7年7月17日

東大和市立図書館協議会
会長 島 弘 様

東大和市教育部中央図書館
館長 浴 靖子

諮 問 書

図書館法第14条第2項の規定に基づき、下記について貴協議会の意見を求めます。

記

(諮問事項)

第1号諮問 東大和市立図書館の今後のあり方について

<諮問理由>

東大和市立図書館は、昭和59年に中央図書館が開館してから40年余を迎えました。

この間、図書館サービスの充実に努めてまいりましたが、今後ますます進展する少子高齢化社会や人口減少、公共施設再編の潮流等を踏まえ、持続可能な図書館運営を行うことが求められていることから、東大和市立図書館の今後のあり方について、貴協議会の意見を求めます。

<答申時期>

令和8年2月